

(写真 来迎寺農協に出荷された新米の山)

町の人口		
住民基本台帳人口(8月末現在)		
世帯数	3,263戸	+10
人口	14,359人	+24
内訳	男 7,011人	+9
	女 7,348人	+15

ことしは、冷夏に見舞われ農家ののみなさんには、稲作管理に大変苦労されたことと存じます。わたしたち日本人の主食は、なんといっても「お米」です。すぐれた栄養価をもつお米を大いに見直しましょう。

お し ら せ

10月 広報カレンダー

◎ 危険物取扱者試験 11月16日 長岡市東中学校で行います。願書の受付は10月23日まで。詳しくは役場消防防災係へ。	1 水 防火デー	17 金 三種混合接種(2:00~3:00 岩田公民館)
	2 木	18 土
	3 金	19 日
	4 土	20 月
	5 日	21 火 三種混合接種(2:00~3:00 福祉センター) 国民年金相談(9:00~4:00 役場)
	6 月	22 水 1歳6か月児健診(2:00~3:00 岩塚農協)
	7 火	23 木 1歳6か月児健診(2:00~3:00 福祉センター)
	8 水	24 金
	9 木	25 土 原子力の日
	10 金 体育の日	26 日
	11 土	27 月
	12 日	28 火 心配ごと相談(1:00~4:00 福祉センター) 1歳6か月児健診(2:00~3:00 浦区事務所)
	13 月	29 水
	14 火 生ワク投与(2:00~3:00 浦区事務所) (2:00~3:00 岩塚農協)	30 木
	15 水 三種混合接種(2:00~3:00 岩野山集落開発センター)	31 金
	16 木 三種混合接種(2:00~3:00 浦区事務所) 1歳6か月児健診(2:00~3:00 岩野山集落開発センター)	



◎ 一歳六か月児健診対象者	昭和五十三年十月生まれから昭和五十四年三月までに生まれた者
	昭和五十二年九月生まれから昭和五十三年八月までに生まれた者

◎ 三種混合接種対象者	昭和五十四年七月生まれから昭和五十五年六月までに生まれた者
	昭和五十二年九月生まれから昭和五十三年八月までに生まれた者

◎ 生ワク投与対象者
長岡電報電話局 〇二五八
三一一〇六〇〇(無料)

電話の移転工事の申込みはお早目に
家屋の完成や転居の日がき
ましたら、一日も早く電
話の移転工事を申込んでくだ
さい。
また、家屋の増改築をする
ときは、電話用の配管もお忘
れなく設備してください。
長岡電報電話局 〇二五八
三一一〇六〇〇(無料)

(3) 広報こじ

行政相談

親切・清潔
能率行政を

めざして

今年も「行政相談週間」が十月十二日から十八日まで行われます。今年度は「親切・清潔・能率行政をめざして」というテーマで、全国いっせいに実施されます。道路、河川、保険年金、生活保護、交通安全、公害、登記関係など、日常生活で困っている問題は一人で悩まず、この機会に「行政相談制度」をご利用ください。

町では、次の日程で合同相談所

・ 合同相談

十月十五日 午前九時～午後四時まで
越路町総合福祉センター

広報「こじ」九月号でお知らせした、国勢調査員の任命換えがありましたので、お知らせします。

長谷鉄治郎（来迎寺）さんが、また、佐藤肇（浦）さんが、それに代わって佐藤紀一（浦）さんが、それぞれ、任命されました。

国勢調査員が変わりました

広報「こじ」九月号でお知らせした、国勢調査員の任命換えがありましたので、お

年寄りは町で用意された赤飯を食べ、久しぶりに会った仲間と酒を飲みかわしながら、町民謡せない大きな湯のみが平石町長から、それぞれ贈られました。

お年寄りには欠かせない大きな湯のみが平石町長から、それぞれ贈られました。

また、町からの記念品として、お年寄りには欠かせない大きな湯のみが平石町長から、それぞれ贈られました。

お年寄りには欠かせない大きな湯のみが平石町長から、それぞれ贈られました。

お年寄りには欠かせない大きな湯のみが平石町長から、それぞれ贈られました。

お年寄りには欠かせない大きな湯のみが平石町長から、それぞれ贈られました。

お年寄りには欠かせない大きな湯のみが平石町長から、それぞれ贈られました。

お年寄りには欠かせない大きな湯のみが平石町長から、それぞれ贈られました。



久々の語らいに花が咲く

今年の対象者数は三千五百六十六名でその約七十四%にある千二名の元気な方々が出席されました。ことし七十五歳以上の七百四十七名のみなさんに県祝葉が、また九十歳を迎えた九名の方々に座ぶとんを、そして、金婚式を迎えた二十八組のご夫婦に県知事の色紙が、それぞれ県知事代理の阿部三古社会福祉事務所長から贈られました。

秋晴れに恵まれた九月十五日の敬老の日に、越路町敬老会が町民体育館で行われました。

このところ全国的に「孤独な老人」がふえています。

警務課がまとめた「自殺白書」によれば、五十四年中の自殺者によりま

すと、昨年一年間の全自殺者のうち、六十五歳以上のお年寄りは四千九十九人で、「年代層別で

「生きがいのある社会づくりは3つの輪

と「口マン(大正人)と「行動力(昭和人)で

有名なグリム童話にこんな話があります。

年老いた父と、イタズラ盛りの子供をもつ農夫がいました。この農夫は、年老いた父が食べ物をこぼしたり、皿を割るを見て、木の鉢を与え、家族から離れたところで食事をさせていました。

ある日、農夫は子供が小さな板切れを集めているのを見つけました。「お前、そんな板切れを集め

てどうするつもりだ?」と不審に思った農夫が聞きました。

少年は胸を張って答えたのです。「パパが年をとったときのために、『パパが年をとったときのために、自分で『飼箱』をつくるんだ!」

その日以来、祖父が一家と同じ食卓につくようになったのはいうまでもありません。

この童話は、わたしたち人間の心の裏側を実に巧みに描き出しています。とくに戦後、核家族化が

ますと、経済問題が二位から四位に後退しています。ここにも「生きがい」など、心の問題が多くあります。

老人の「生きがい」とは何ですか。総理府老人対策室の行つた「老人の社会参加に関する調査」(昭和五十三年)によりますと、

トップは「息子や孫の成長」で三十二%、二位が「職業・仕事」の二十三%、「趣味・娯楽」が十五%と続いており、「社会活動」を上げた人は、わずかに四%にすぎません。

そして問題なのは「生きがいを持たない」と答えた老人が二十九

%もあるという事実です。

「息子や孫の成長」と「生きがいなし」を加えますと、実に六十一%になり、ここに受け身で孤独な「現代の老人像」が浮かび上

つてくるのです。

ギリシャの古い諺(ことわざ)に「家に一人も老人がいなかつたら、一人借りよ」というのがあります。つまり、老人の長い人生の経験で培われた知恵は、人間社会の中でも不可欠だということを意味するのでしょう。

これを現代の日本に置き換えるなら、「明治人の知恵と、大正人の口マンと、昭和人の行動力」で、明るく生きがいのある社会をつくり出そう、ということになるのではないかでしょう。

結核の早期発見のためにも、せ

き、たん、熱などの症状が一週間以上続いた場合は、医師の診察を行なうことがあります。大切な大切なことです。

結核の早期発見のためにも、せ

き、たん、熱などの症状が一週間以上続いた場合は、医師の診察を行なうことがあります。大切な大切なことです。

結核の早期発見のためにも、せ

き、たん、熱などの症状が一週間以上続いた場合は、医師の診察を行なうことがあります。大切な大切なことです。



※ 越路町では、七月下旬から八月上旬にかけて町内全区域の住民検診を行なっています。

越路町役場 午前10:00～11:30

浦区事務所 午後1:00～2:00

西野区事務所 午後2:30～3:30

越路町役場 午前10:00～11:30

浦区事務所 午後1:00～2:00

西野区事務所 午後2:30～3:30

実施月日	実施会場	実施時間
10月15日 (水)	塚野山集落センター	午前10:00～11:30
	岩田公民館	午後1:00～2:00
	坂公民館	午後2:30～3:30
10月16日 (木)	越路町役場	午前10:00～11:30
	浦区事務所	午後1:00～2:00
	西野区事務所	午後2:30～3:30

社体行事のお知らせ

スポーツの秋・みんなで楽しく汗流そう!!

第1回町民ソフトボール大会

- 期日 10月10日(祝)
- 会場 越中、越小
- 対象 高校生以下を除く町民男女。
- 参加料 1チーム 1,000円
- 締切り 9月末日で締切りました。
- ご家族で応援を~

第4回 町民卓球大会

- 期日 11月16日(日)
- 会場 町民体育館
- 対象 中学生以上の町内居住者又は職域従事者
- 参加料 高校生、一般500円
中学生 100円
11月8日までに電話で。
- 申込み

第1回 町民ハイキング

～越路の秘境を
スケッチハイクしよう～

- 期日 10月26日(日)
- コース “銀河鉄道999”
- 対象 全町民
- 集合場所 塚山駅前…10時
と時間 福祉センター…9時30分
- 持物 昼食、水筒、雨具
- 申込み 10月22日(水)
までに電話で。

第13回 町民バドミントン大会

- 期日 11月9日(日)
- 会場 町民体育館
- 対象 高校生以上の男女
- 参加料 1人 500円
- 申込み 10月末日までに電話で。

第23回 町民駅伝大会

- 期日 11月3日(祝)
- コース 町内全域一周
- 対象 町内居住者又は職域を有する中学生以上の男女
- チーム編成 男子9人、女子は12人で男女別に。
- 申込み 10月20日までに申込書で
- その他 申込書は町教委へ。

- 期日 10月26日(日)
- 会場 町民体育館
- 対象 近隣市町村の職域又はクラブチーム男女。
- 参加料 1チーム 2,000円
- 申込み 10月18日までに申込書で。
- その他 申込書は町教委へ。

問い合わせ
申込先は
越路町
教育委員会へ

2-4655



80秋、体力診断教室

- ～あなたは自分の体力年齢を知っていますか？～
- さあ 家族みんなで体力測定をうけてみましょう
- 日時 10月12日(日)
9時30分～受付
10時～12時測定
 - 会場 町民体育館
 - 対象 小学生以上どなたでも。特に中高年者歓迎。
 - 内容 年齢に合わせた簡単な体力検定。
 - 申込み 当日会場で
 - その他 午後から体育館を自由開放しますので希望者は昼食のご用意を。

婦人バレーボール教室

- 期間及び会場等
越小 10/15～12/3 毎週水曜日
- 岩小 10/14～12/2 每週火曜日
- 塚小 10/16～12/4 每週木曜日
(時間は夜7時30分～9時30分)
- 対象 ミセスなどなたでも。
- 参加料 700円(保険加入費)
- 申込み 10月11日までに電話で。



- ◎もう一枚の保険証

ときの受診券もある非常に大切なものです。日ごろの取扱いに気をつけて、大切に保管してください。

今年も出かせぎのシーズンがまもなく訪れます。保険証は一世帯一枚が原則ですが、出かせぎに行くときは、もう一枚の「持保

から帰られたら、有効期限前でも

保険証はすぐお返しください。(届

出のとき国保の保険証と印かんが

必要です。)

なお、出かせぎ先で即時に会社の健康保険に加入できる方は、「他の医療保険加入届」を、出かせぎ先の会社などから証明してもらいまして、役場町民課に提出してください。この届けにより国保の喪失

を処理します。

みなさんの暖かいご協力を今年

もお願いいたします。

なお募金封筒を、部落総代さん

を通じて配布しますので、ご協力

ください。また、役場の窓口でも

受け付けています。

明るく住みよい町づくりに

使われます。

この募金運動もみなさんの格別な協力と暖かい善意に支えられ、

今年で三十四回目を迎えるました。

この運動で、集められたお金の

大半は、町の社会福祉協議

会に還元され、在宅福祉サ

ービスの促進、老人、心身

障害児者対策の促進、児童

の健全育成の促進など、地

域の福祉活動の増進を図り、

保険証は、正しくは「国民健康保険被保険者証」といいます。国保の加入手続きをすると、その場で交付されます。

また、保険証は、国保の被保険者であることの資格を証明する証明書であり、お医者さんにかかるときの受診券もある非常に大切なものです。日ごろの取扱いに気をつけて、大切に保管してください。

今年も赤い羽根共同募金運動が十月一日から全国いっせいに展開されます。

この募金運動もみなさんの格別な協力と暖かい善意に支えられ、今年で三十四回目を迎えるました。この運動で、集められたお金の

大半は、昭和五十五年度の犬の登録と第二回狂犬病予防注射を、次の日程により行います。犬を飼育されている方は、最寄りの会場で登録と狂犬病予防注射を受けてください。

出かせぎされるみなさん

国保からお願ひ

飼育犬は必ず登録と注射を



第三回 豊年民謡まつり		
越路町民謡協会会員三百余名総出演		
日時	10月十九日(日) 正午	開演
会場	岩塚小学校	体育館

停電		
○10月9日	9時～13時	浦の北部と中部及び南部の一部分、神谷の一部分
10月21日(火)	11時00分～11時30分	塙野山集落開発センター
	13時00分～13時40分	岩塚農協
○10月15日	9時～12時	十樂寺、中島、朝日の一部分。
	9時30分～10時00分	石津保育所前
○10月15日	10時30分～11時30分	神谷公民館
	13時00分～14時00分	越路町役場
○11月6日	9時～13時	越路原

実施月日	時 間	会 場
10月21日(火)	11時00分～11時30分	塙野山集落開発センター
	13時00分～13時40分	岩塚農協
○10月15日	9時～12時	十樂寺、中島、朝日の一部分。
	9時30分～10時00分	石津保育所前
○10月15日	10時30分～11時30分	神谷公民館
	13時00分～14時00分	越路町役場
○11月6日	9時～13時	越路原

料 金 登録料 2,000円(未登録犬のみ)
注射料 1,300円

知つておきたいこと

国保と交通事故

（交通事故に遭ったたらすぐ役場の国保係へ届け出してください）

みんなを一瞬にして不幸におとしめる交通事故、くれぐれも気をつけてください。万一、不幸にも交通事故に遭った場合に、損害賠償と国保との関係でよくトラブルが起きますので注意してください。交通事故の被害者は本来治療費を加害者から支払ってもらつて、それでケガの治療をすることになりますが、加害者がすぐには損害賠償をしてくれないという場合などには、国保で治療を受けることができます。

でもその場合、国保からの給付はあくまでも一時のたてかえとして医療費を出すわけですから、国保を使う場合は必ず国保係へ届け出ることが必要なのです。まわりの人も注意してあげてください。

加害者との間で示談が行われると、一般的に被害者と国保はそれ以後示談の内容に従うことになります。たとえば、示談書に医療費は国保を使ってすませるというような内容を盛りこむと、示談の成立以後は、加害者に医療費の損害賠償の請求ができなくなる場合があります。

従つて安易な示談は、国保の損失になるだけでなく、被害者自身に思いがけない医療費を負わせる結果となります。示談を結ぶ時は必ず役場の国保係へ相談してください（お力になります）。

示談は慎重に——後遺症ということもあります。

取り組んでいますか？

（あなたの健康はあなた自身がつくるものです）

あなたの健康はあなたの自身がつくついていく以外にありません。健康管理は一人一人が責任をもつて考え、実行していくものなのです。病気になつてはじめて健康のありがたさに気づくようでは遅すぎます。健康への日ごろの努力は、国保の一員であるあなたの務めです。

（今日からはじめる健康づくり）

国保と健康家庭を表彰

町では、国民健康保険事業の趣旨普及と、保険料の納入の協力を得るため、毎年、国保加入世帯のなかから次の内容で、健康優良世帯を表彰しています。

今年は十二世帯で、九月一日に町長から表彰状と記念品が贈られました。

表彰の対象は、昭和五十三年一月から昭和五十四年十一月までの二年間、①保険料を完納、②医療給付を受けない、③二年間引き続き国保に入している世帯となつ

ています。

表彰世帯は、次のとおりです。

仲島 関 テル
金ヶ島 駒形 健二
篠花 穂刈 キセ
西野 山本 信二
来迎寺 農人 正高
飯塚 内藤 仁
岩田 平田 シゲ
不動沢 松井 ユエ
西谷 高橋 又夫
千谷沢 林 源之助
岩田 長谷川貞雄
竹内 芳男

金ヶ島 駒形 健二
篠花 穂刈 キセ
西野 山本 信二
来迎寺 農人 正高
飯塚 内藤 仁
岩田 平田 シゲ
不動沢 松井 ユエ
西谷 高橋 又夫
千谷沢 林 源之助
岩田 長谷川貞雄
竹内 芳男



力任せ予防の三原則

①偏食をするな

“生命は食にあり”とのたどえづくりといつても、難いことをやるのはありません。散歩、体操、マラソンなどあなたのからだにあった運動は、あなたの心がまた次第でいつでも簡単にはじめられます。

栄養のバランスのとれた食生活、十分な休養ということも実行します。さあ、あなたの家も今日から健康家族の仲間入り——明日からでは遅すぎます。

②十分に睡眠を取る
徹夜マージャンや暴飲暴食は、カゼウイルスの侵入をしやすくします。一日の疲れは、その日一日で解消しましょう。

③からだをきたえよう
いろんな運動をして、体力づくりを心がけましょう。運動不足解消は、肥満予防にもなり一石二鳥です。

自分の健康は自分で管理しよう

健康は、しあわせへの第一条件です。どんなにたくさんお金があるとしても、どんなに出世をしても、丈夫で元気なからだをもつていなければ、ほんとうの生きがいを感じるものはありません。

これほど大切なことでありますから、丈夫なときは、そのありがたみを感じることはまれです。現在の医療は、病気になつた人を治療するだけでは十分でなく、病気にならないように予防するにはどうすればよいか、さらに進んで、健康をよりいっそう高め、これを継続させるためにはどのようになります。つまり“健康づくり”に力を入れはじめています。



1980
10/1
国保特集号

■発行 / 越路町役場 (新潟県三島郡越路町) TEL (02589) 2-3111 ■印刷 / 大川印刷株式会社



血圧。心臓はだいじょうぶですか？ (循環器検診塙山会場)

成人病を予防し、健康生活を維持するためには、早期発見・早期治療に心がけましょう。

医療費のじょうずな使い方にご協力を!

近年、わたしたちの生活はたいへん豊かになりました。病気やケガをしたときも例外ではありません。だれでも医療機関にかかると、窓口で三割の自己負担金を支払うだけで、最新の医術による十分な医療が受けられるようになります。そして、ここにはこの相互扶助共済を目的とした国民健康保険制度が大きな役割を果たしています。

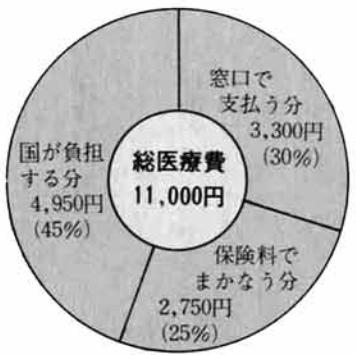
しかし、ここ数年来、医療技術の向上や新しい薬がつくれられ、そのうえ国民の医者好き、薬好きが拍車をかけて、医療費がうなぎのぼりに上昇し、国保の財政はだんだん苦しくなっています。このままでいきますと、保険料の値上げをして、これが補わなければなりません。そなことになるのです。そなことは安心して十分な医療が受けられます。そなことは、ご協力をお願いします。

つまり、医療費の増加は、まわりまわって、みんなの負担額をふやすことになります。そなことはならないよう、みんなが必要なところを補わなければなりません。そなことは安心して十分な医療が受けられます。そなことは、ご協力をお願いします。

七十%のうち、ほぼ四十五%は国が負担します。しかし、あとの

・だれが負担するか

事業の決算概要是図のとおりです。



激増する医療費の上昇に追いつけぬ保険料

医療費は、放っておいても毎年自然に増えます。(これを自然増という。自然増は十%程度ですから値上げがない年でも前年に比べて十%はあることになる。)

ところで、国保でお医者さんにかかる場合、医療費の三十%は、患者が自分で負担して支払います。が、残り七十%は、いったいどれが負担するところお考えですか。多分、国か町が負担するのだろう。

つまり、医療費はふえづける宿命にあるのです。もちろん、やりくり算段して、保険料を値上げしないですむ方法があれば、それにはいたことはありません。

初診で一千八百円、再診で千五百円まで(深夜、休日)・時間外受診(病院、診療所に掲げられている診療時間以外の受診)・休日受診・深夜受診(夜の十時から翌朝六時まで)初診、再診とも二千六百円こんな時間に電話でお医者さん費用も多くかかります。なるべく、こんな時間は避けましょう。(医療費は健康をつくらない)

この意見を聞いて、どうぞお医者さんも迷惑になります。なるべく、こんな時間は避けましょう。

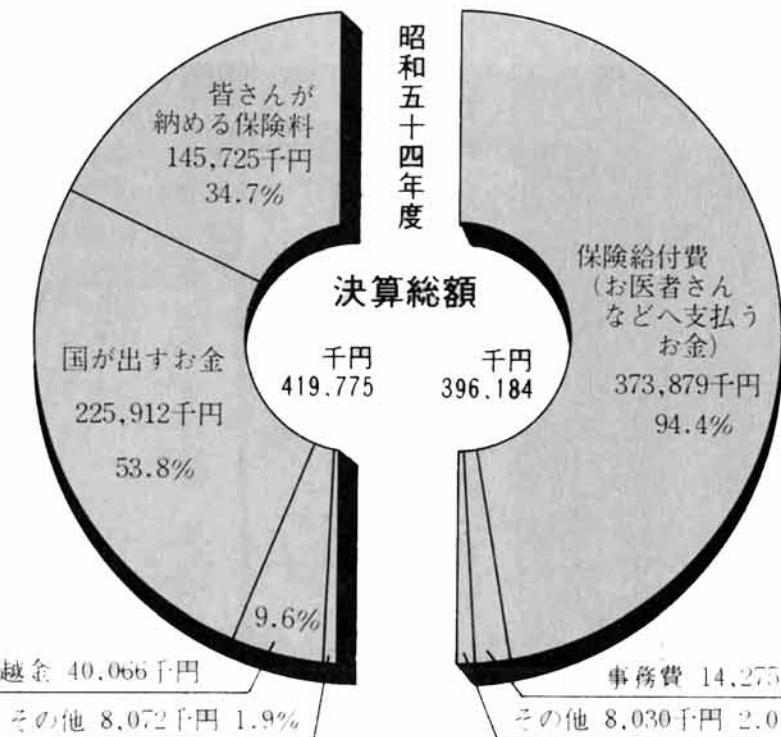
昭和五十四年度の国民健康保険事業の決算概要是図のとおりです。歳入では、国庫支出金と保険料がほとんどで、歳出では、保険給付費が九十四%を占めています。保険料率を据え置いたため、単年度収支は一千六百四十七万五千円の赤字となりましたが、幸い五十三年度からの繰越金やみなさんのご協力で本年度に一千二百五十九

支出の九十四パーセントが

保険給付費

町民体育館建設費用を大幅に上まる医療費

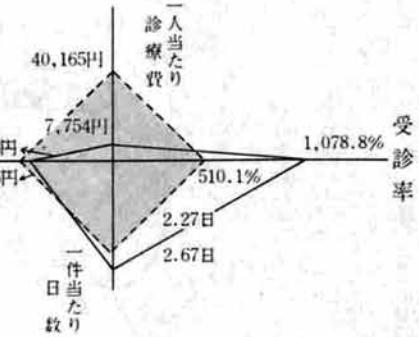
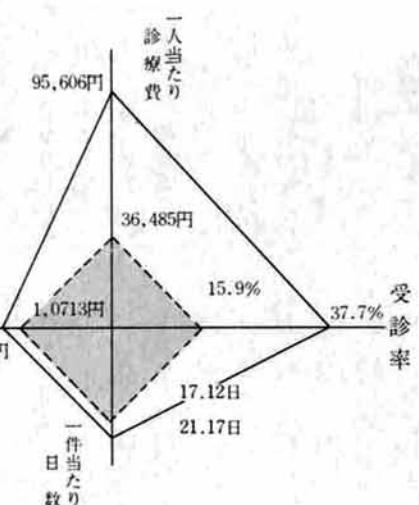
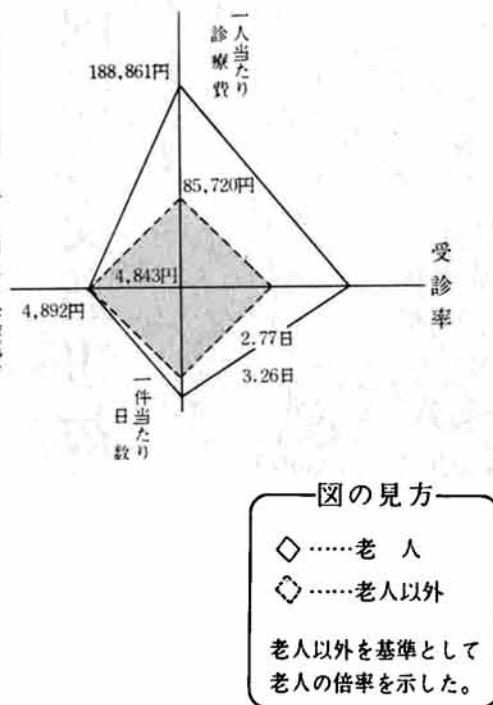
歳入歳出



科 目	決 算 額	構成費	被保険者1人当り	歳 入		歳 出	
				科 目	決 算 額	構成比	被保険者1人当り
保 险 料	145,725	34.7	26,753	総 务 費	14,275	3.6	2,621
国 庫 支 出 金	8,432	2.0	1,548	給 付 費	328,048	82.8	60,226
特 別 調 整	183,477	43.7	33,684	疗 養 費	7,877	2.0	1,446
助 产 費	10,110	2.4	1,856	審 査 手 数 費	1,239	0.3	228
臨 時 交 付 金	4,986	1.2	915	高 額 療 養 費	31,911	8.0	5,858
小 計	225,912	53.8	41,474	助 产 諸 費	3,040	0.8	558
県 支 出 金	508	0.1	93	育 児 諸 費	204	0.1	37
一 般 会 計 繰 越 金	3,000	0.7	551	葬 祭 諸 費	1,560	0.4	286
そ の 他 の 収 入	4,564	1.1	838	小 計	373,879	94.4	68,639
合 计	419,775	100.0	77,065	合 计	396,184	100.0	72,734

万一千円繰越することができます。しかし、薬価基準の改定やいろいろの給付改善がなされるなど、医療費の伸びは年々とどまることがあります。そのようななかで、昭和五十四年度中に町の国保会計から支払いした医療費が、なんと三億七千三百八十七万九千円もの額にのぼりました。そのほか、みなさんが病(医)院の窓口で支払った一部負担金等の額を合わせると、昨年度は国保の関係だけで五億一千九百九十二万四千円(対前年比十・三%増)が医療費にあてられた計算になります。これは、昨年九月竣工した町民体育館建設の総工費二億三千九十四万九千円の百五十七・一%にもなる巨額なものであります。

老人と老人以外の診療費の比較 (越路町.54年度)



（お年寄りの医療費の大部分は国保の負担です）

七十歳以上のお年寄りが、病気やケガで国保で診療を受けたとき、自分で支払わなければならない治

療費は全部自己負担となります。

医者さんにかかるときには必ず保険証を提示して、受診してください。

被保険者であることを証明できま

せんから国保の診療も受けられま

せん。したがって、そのときの医

院は全部自己負担となります。

このようないふることのないよう、お

医者さんにかかるときには必ず保

険証を提示して、受診してください。

おとしよりの医療費

（お年寄りの健康と幸せを考えてあげよう）

お年寄りは、体力が衰えている

上に孤独になりがちです。お年寄

りにいちばん必要なのは、周囲の

ものが、お年寄りの健康状態を正

しく知った上で、その日常生活に

あたたかく気を配っていくことな

のです。

お年寄りを渡すだけではダメです。

みんなでお年寄りに合った仕事や

奉仕活動をしてもらったり、軽い

運動や趣味を通じて、お年寄りが

生きがいのある生活を送れるよう

に配慮してあげましょう。

保険証 被保険者証

国保は、各世帯ごとに加入することになっていますが、加入するところの資格を証明するものとして、一世帯に一枚の保険証が交付されます。保険証を受け取つたら、氏名などに間違いがないかよく確かめ、注意事項を読んでおきましょう。

もし、間違いをみつけたときに役場の窓口へ申し出て、訂正してもらつてください。保険証を勝手になおしたりすると、その保険証は無効となりますので注意しましょう。

保険証はお医者さんにつけるべきであります。保険証がなければ、あなたが国保の被保険者であることを証明するともに、大切な受診券でもあります。保険証がなければ、あなたが国保の被保険者であることを証明できません。したがって、そのときの医療費は全部自己負担となります。

被保険者であることを証明できませんから国保の診療も受けられません。したがって、そのときの医療費は全部自己負担となります。

被保険者であることを証明できません。したがって、そのときの医療費は全部自己負担となります。

被保険者であることを証明できません。したがって、そのときの医療費は全部自己負担となります。